

九州エリアにおける再生可能エネルギー発電設備 （自然変動電源）の出力抑制の検証結果

～ 2023年3月抑制分 九州電力送配電～

2023年4月27日
電力広域的運営推進機関

- 1．はじめに
- 2．検証の観点
- 3．九州電力送配電が公表した出力抑制の実施状況
- 4．総合評価
- 5．検証結果

(別紙 1) 日別の需要想定・需給状況・再エネ出力抑制の必要性

(別紙 2) 日別の優先給電ルールに基づく抑制、調整状況

(別紙 3) (参考) 当日の需給実績

(参考資料) 再生可能エネルギー発電設備(自然変動電源)の出力抑制
の検証における基本的な考え方 ～九州電力送配電編～

九州電力送配電は、2023年3月に、九州エリア（離島を除く）において再生可能エネルギー発電設備（自然変動電源）（以下、「再エネ」という。）の出力抑制を23日間実施した。

本機関は、業務規程第180条第2項の規定に基づき、出力抑制に関する指令の妥当性を検証したので、その結果を公表する。

本機関は、法令および業務指針に照らして、抑制前日の指令時点において抑制が不可避であったか否かを、以下の観点で検証した。基本的な検証の考え方は、「参考資料」参照。

① 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況
(データは、「別紙 1」参照)

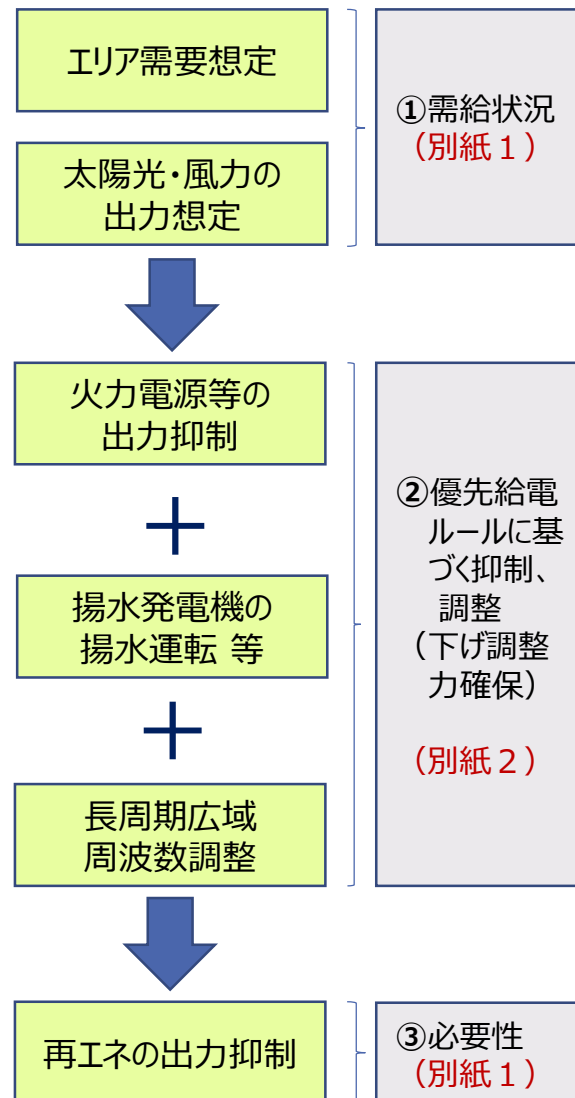
- ・過去の蓄積された実績から、類似の需要実績を抽出しているか。
- ・最新の気象データ（気象予測）に基づき、補正されているか。
- ・最新の日射量予測データに基づき、太陽光の出力想定をしているか。
- ・最新の風力予測データに基づき、風力の出力を想定しているか。
- ・太陽光および需要の想定誤差量は妥当か。

② 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の
具体的内容（データは、「別紙 2」参照）

- ・電源Ⅰ・Ⅱ火力機を、LFC調整力2%を確保しつつ最低限必要な台数に厳選しているか。
- ・揚水発電機の揚水運転や電力貯蔵装置の充電の最大限活用を見込んでいるか。
- ・電源Ⅲ火力を、発電事業者と事前合意された出力まで抑制することを見込んでいるか。
- ・再エネ電力を空容量の範囲内で、他エリアが受電可能な量を最大限域外送電する計画としたか確認する。
- ・バイオマス専焼電源の抑制、地域資源バイオマスの運転状況を確認。

③ 再エネの出力抑制を行う必要性（データは、「別紙 1」参照）

- ・上記②で再エネの出力抑制の前段まで下げ調整力を確保しても
上記①で予想したエリア需要等を供給力が上回る結果となっているか。



3. 九州電力送配電が公表した出力抑制の実施状況(1/2)

5

九州電力送配電は、3月の以下の23日間について、下げ調整力不足が発生することを想定したため、再エネ事業者に対し、出力抑制の前日指令を実施し、当日、自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制を実施した。

供給区域	九州エリア（離島を除く）						
指令日時	3月1日(水) 16時	3月2日(木) 16時	3月3日(金) 16時	3月4日(土) 16時	3月5日(日) 16時	3月6日(月) 16時	3月7日(火) 16時
抑制実施日	3月2日 (木)	3月3日 (金)	3月4日 (土)	3月5日 (日)	3月6日 (月)	3月7日 (火)	3月8日 (水)
最大抑制量 (※1)	405.0万kW	400.5万kW	81.0万kW	647.6万kW	485.6万kW	504.4万kW	468.8万kW
抑制時間	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時
九州電力送配電公表サイト	九州エリアの出力制御指示内容を参照						

供給区域	九州エリア（離島を除く）						
指令日時	3月9日(木) 16時	3月10日(金) 16時	3月11日(土) 16時	3月12日(日) 16時	3月13日(月) 16時	3月14日(火) 16時	3月15日(水) 16時
抑制実施日	3月10日 (金)	3月11日 (土)	3月12日 (日)	3月13日 (月)	3月14日 (火)	3月15日 (水)	3月16日 (木)
最大抑制量 (※1)	546.7万kW	486.0万kW	394.3万kW	445.4万kW	468.6万kW	401.2万kW	227.5万kW
抑制時間	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時
九州電力送配電公表サイト	九州エリアの出力制御指示内容を参照						

(※1) 計画時点における最大抑制量（オフライン制御で確保する制御量＋オンライン制御で当日対応する制御量）を示す。

3. 九州電力送配電が公表した出力抑制の実施状況(2/2)

6

供給区域	九州エリア（離島を除く）						
指令日時	3月17日(金) 16時	3月18日(土) 16時	3月19日(日) 16時	3月21日(火) 16時	3月24日(金) 16時	3月26日(日) 16時	3月27日(月) 16時
抑制実施日	3月18日 (土)	3月19日 (日)	3月20日 (月)	3月22日 (水)	3月25日 (土)	3月27日 (月)	3月28日 (火)
最大抑制量 (※1)	448.9万kW	648.9万kW	297.9万kW	197.7万kW	50.0万kW	328.0万kW	475.1万kW
抑制時間	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時	8～16時
九州電力送配電公表サイト	九州エリアの出力制御指示内容を参照						

供給区域	九州エリア（離島を除く）						
指令日時	3月28日(火) 16時	3月30日(木) 16時					
抑制実施日	3月29日 (水)	3月31日 (金)					
最大抑制量 (※1)	467.3万kW	247.7万kW					
抑制時間	8～16時	8～16時					
九州電力送配電公表サイト	九州エリアの出力制御指示内容を参照						

(※1) 計画時点における最大抑制量（オフライン制御で確保する制御量＋オンライン制御で当日対応する制御量）を示す。

本機関は、九州電力送配電が行った指令時点における再エネ出力抑制の妥当性を評価した。

評価項目	3月																							
	2	3	4	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16	18	19	20	22	25	27	28	29	31	
1. 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況																								
（1）エリア需要等・エリア供給力	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（2）エリア需要想定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（3）太陽光の出力想定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（4）風力の出力想定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2. 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容																								
（1）電源Ⅰ・電源Ⅱ火力	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（2）揚水発電機の揚水運転	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（3）電力貯蔵装置の充電	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（4）電源Ⅲ火力	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（5）長周期広域周波数調整※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（6）バイオマス専焼電源	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
（7）地域資源バイオマス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3. 再エネの出力抑制を行う必要性																								
再エネの出力抑制を行う必要性和抑制必要量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総合評価	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ 長周期広域周波数調整が適切に行われたかどうかを評価している。

4. 総合評価（2／2）

評価項目	理由
1. 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況	—
（1）エリア需要等・エリア供給力	エリア需要等と、再エネ余剰分を差し引いたエリア供給力が等しく計画されていた（全抑制日）。
（2）エリア需要想定	類似の過去実績から想定できていた（全抑制日）。
（3）太陽光の出力想定	最新の日射量データで想定できていた（全抑制日）。
（4）風力の出力想定	最新の風力予測値で想定できていた（全抑制日）。
2. 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容	—
（1）電源Ⅰ・電源Ⅱ火力	LFC調整力2%を確保したうえで、トラブル等を除き、最低限必要なユニットのみ運転することを確認した（全抑制日）。
（2）揚水発電機の揚水運転	作業停止を除いて最大限揚水することを確認した（全抑制日）。
（3）電力貯蔵装置の充電	作業停止を除いて最大限充電していることを確認した（全抑制日）。
（4）電源Ⅲ火力	電制電源は、最低出力まで抑制していることを確認した（全抑制日）。 その他の発電所は、燃料貯蔵等の関係で抑制量が減少した日を除き、事前合意された最低出力以下に抑制することを確認した（全抑制日）。
（5）長周期広域周波数調整	抑制指令時点において、連系線の空容量の範囲内で、他エリアが受電可能な量を、最大限域外送電する計画としていることを確認した（全抑制日）。
（6）バイオマス専焼電源	作業や設備トラブルにより抑制量が制限されたものを除いて、事前合意された最低出力以下に抑制することを確認した（全抑制日）。
（7）地域資源バイオマス	事前合意された最低出力以下に抑制していること、及び出力抑制が困難な電源は対象外としていることを確認した（全抑制日）。
3. 再エネの出力抑制を行う必要性	—
再エネの出力抑制を行う必要性和抑制必要量	至近までの太陽光設備量と実績を基に想定誤差量を算出し、想定誤差量を考慮したエリア供給力が、エリア需要等を上回る結果となっていた（全抑制日）。

総合評価

再エネ出力抑制を実施した **23日間**において、各項目が妥当であったと評価する。

本機関が検証した結果、下げ調整力不足が見込まれたために行われた今回の出力抑制の指令は、妥当であると判断する。

○検証を行った3項目

① 再エネの出力抑制に関する指令を行った時点で予想した需給状況

これまで蓄積された過去の需要実績を最大限活用し、下げ調整力最小時刻のエリア需要等を想定できていた。また、最新の日射量データと発電所地点周辺の風速予測データを基に、太陽光・風力の出力を的確に想定できていた。

② 優先給電ルールに基づく抑制、調整（下げ調整力確保）の具体的内容

電源Ⅰ・Ⅱ火力機を最低限運転に必要な台数に厳選、揚水発電機の揚水運転を最大限活用するとともに、電源Ⅲの最低出力運転、ならびに長周期広域周波数調整による域外送電を最大限活用すべく適切な対応を図っており、下げ調整力を最大限確保する計画としていた。

③ 再エネの出力抑制を行う必要性

上記②で再エネの出力抑制の前段まで下げ調整力を確保しても、上記①のエリア供給力がエリア需要等を上回るため、再エネの抑制を行う必要があった。